東京都緊急事態措置

期間

区域

4月25日(日) 0時から 5月11日(火) 24時まで 都内全域

実施内容

- 都民の方へ : 日中も含め不要不急の外出・移動自粛
- 事業者の方へ:休業・時短・催物(イベント等)の

開催制限

対策のキーワード

「おさえる」

1

機

を

と

ら

え

た

人

流

の

抑制

2

ポイントを押さえた 戦略的な対策強化 3

備えの強化

施設の使用制限(休業要請)

施設規模に応じて休業等を要請する施設

施設の種類	施設例	主な要請内容
劇場等	映画館、プラネタリウム 等	
商業施設	ショッピングセンター、百貨店、スーパー、 コンビニ、ドラッグストア、ガソリンスタンド 等	【1,000㎡を超える施設】 ●休業要請
運動施設	体育館、水泳場、屋内テニス場等	【1,000㎡以下の施設】
遊技施設	ボウリング場、スポーツクラブ、 パチンコ屋、ゲームセンター 等	● 休業の 協力依頼
博物館等	博物館、美術館、水族館、動物園等	
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、 勝馬投票券発売所 等	◆都独自の支援金を支給
サービス業	スーパー銭湯、ネイルサロン、 エステティック業 等	

イベント等の見直し

〇 イベントの開催制限

- ・ 原則として無観客等で開催することを要請
- ・ 無観客開催が困難でやむを得ず休業せざるを得ない場合
 - ⇒ 中小企業の施設管理者に対して都独自の取組として必要な支援を実施

〇「無観客開催」を要請する施設

施設の種類	施設例	主な要請内容
劇場等	劇場、観覧場等	● 無観客開催 を要請
集会場等	集会場、公会堂等	【運動施設】●協力依頼
展示場	展示場、貸会議室等	
ホテル等	ホテル、旅館(集会用に供する部分に限る)	・入場整理の実施
運動施設	野球場、ゴルフ場、バッティング練習場等	・酒類提供の自粛
遊技場	テーマパーク、遊園地	・営業時間短縮(〜20時)

施設の使用制限(飲食店等)

休業要請する施設・営業時間の短縮等をお願いする施設

施設の種類	施設例	主な要請内容
酒類を提供する 又は カラオケ設備を提供する 飲食店・遊興施設	【飲食店】 飲食店(居酒屋を含む)、 喫茶店 等 (宅配・テイクアウトサービス除く)	●休業要請 (酒類又はカラオケ設備の提供を 取り止める場合を除く)
上記以外の 飲食店等	【遊興施設】 キャバレー、スナック、バーなど	■営業時間短縮を要請 (20時まで)●業種別ガイドラインの遵守を要請
集会場等	結婚式場	●酒類又はカラオケ設備の提供 停止の要請●営業時間短縮を要請(20時まで)●「1.5時間開催」及び 「50人又は50%制限」協力依頼

飲食店等に対する協力金について

緊急事態宣言に伴う営業時間短縮等の要請に、全面的にご協力いただいた飲食店等に対し、事業規模に応じた協力金を支給

O 対象期間 令和3年4月12日(月)~5月11日(火)【30日間】

〇 支給額 一店舗あたり 中小企業:68万円~600万円 (予定) 大企業 :上限600万円

※詳細は追って公表

大規模施設に対する協力金について

休業要請の対象となる大規模施設及び、当該施設に入居する テナントが要請に応じて頂いた場合、協力金を支給

<対象期間>

令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで

<支給対象及び支給額>

O 大規模施設(1,000㎡超)

3 4 0 万円

〇 当該施設内のテナント

3 4 万円

- ※ やむを得ない理由で4月25日(日)からの取組の開始が間に合わず、4月27日(火)からのご協力となる大規模施設に300万円、テナントに30万円をそれぞれ支給
- ※ 詳細は追って公表

中小企業等に対する支援金について

休業の協力依頼に全面的に応じていただいた中小企業、個人事業主等を対象とした都独自の支援金制度を創設

〇対象期間 令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで

〇支給額 34万円

- ※ やむを得ない理由で4月25日(日)からの取組の開始が間に合わず、 4月27日(火)からのご協力となる事業者に30万円を支給
- ※ 詳細は追って公表

補正予算の専決処分

休業や営業時間の短縮要請に伴い 感染拡大防止協力金の支給等を実施するため

補正予算を編成

予 算 規 模 1,192 億円

1. 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策

1,192 億円

- 新規 ・「休業要請を行う大規模施設に対する協力金」の支給 638億円
- 新規 ・「休業の協力依頼を行う中小規模施設に対する支援金」 の支給 224億円
 - ・飲食店等に対する「営業時間短縮等に係る感染拡大防止 協力金」の支給 330億円

新規 ・休業要請等対象施設に対する状況調査 1,000万円

本日、専決処分により、速やかに予算措置

感染防止対策の徹底を

感染防止対策の徹底をお願い

✓ 生活に不可欠なサービスを提供する

事業者は感染防止対策を徹底した上で

営業継続を

都立施設等の対応

緊急事態措置期間中

〇 新たに以下の都立施設を休館

美術館・博物館 : 東京都美術館、江戸東京博物館等

図書館: 中央図書館、多摩図書館等

劇場・ホール : 東京芸術劇場、東京文化会館(無観客イベントを除く)

スポーツ施設 : 駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館等

(無観客イベントを除く)

〇 都立公園等の対応

運動施設·駐車場 → 閉鎖

キッチンカー・売店 ⇒ 出店とりやめ・営業休止

外出の自粛①

都民の皆様

- **√** ステイホームを徹底して、<u>お家にいてください</u>
- ✓ GWの旅行や帰省も、中止または延期を
- ✓ 家族やお孫さんとはオンラインで

外出の自粛2

都外にお住まいの皆様

✓ 通勤も含め、どうしても出勤が

必要な方以外は、可能な限り

東京に来ないで

ゴールデンウィーク中の休暇取得を!

✓ GW期間中の平日は有給休暇を取得し、

連続休暇となるよう奨励

✓ 連休中は、従業員の出勤抑制にご協力を

鉄道事業者への要請・ライトアップの中止等

○4月29日から5月9日までの大型連休期間において、 鉄道の減便や土曜・休日ダイヤの適用などを 国及び鉄道事業者に要請

- ○都営大江戸線、日暮里・舎人ライナー、東京さくらトラムは、 連休中の平日の<u>減便などの実施に向け調整中</u>
- ○措置期間中は、夜間照明・ネオンサイン等についても、20時以降の消灯を

「テレワーク」の徹底を!

√ テレワークや時差出勤等の活用により

出勤者を最大でも3割に抑制

✓都県境を越える出張は控えて、

オンライン会議の活用を

学校の対応

- 都立高校は、時差通学の徹底とともに分散登校を実施
- 4月29日~5月9日は、全高校でオンラインを活用し、

全生徒は自宅学習

- 部活動や飛沫感染の可能性の高い活動などは中止
- 小中学校は、変異株に対応するため、感染対策を徹底
- 一人一台端末を活用しオンラインの取組を

会食等の呼びかけ

- √ 高齢者や学生は<u>昼力ラをやめて</u>
- ✓ 路上・公園などでの飲み会はやめて
- ✓ 主要繁華街を中心に見回りと声かけを開始
- ✓ <u>バーベキュー</u>や <u>ホームパーティー</u>、 レンタルスペースでの飲み会はやめて

医療提供体制等の確保に向けた取組(1)

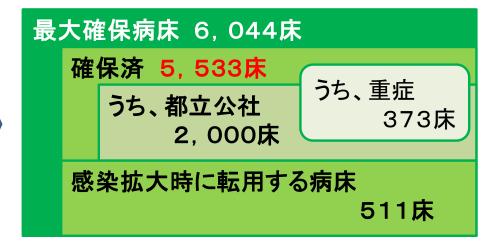
> 急速な感染拡大に対応できるよう、病床転用の準備を要請

【4/2時点】

最大確保病床 6,044床
確保済 5,048床
うち、都立公社
1,700床

感染拡大時に転用する病床

【4/23時点】



最大確保病床 に向け 引き続き 取組中

→ 回復期の患者を受け入れる回復支援病院を確保 (約200施設・約1.000床)

996床

医療提供体制等の確保に向けた取組②

宿泊療養施設

・来週、新たに1施設を開設し、合計13施設

自宅療養体制

- ・自宅療養支援フォローアップセンターを設置
- ・健康管理アプリを活用した健康観察
- ・療養者へ食料品等を配送
- ・容態変化を早期に把握するパルスオキシメーターを貸与
- ・東京都医師会等と連携し、自宅療養者が電話・オンライン 診療や往診を受けられる体制を整備



医療提供体制等の確保に向けた取組③

GW期間中(5/1~5/5)の支援

- ン診療・検査医療機関への支援
 - ・4時間当たり15万円
- >調剤薬局への支援
 - · 4時間以上8時間未満: 1. 5万円 8時間以上: 3万円
- ▶入院患者を受け入れる医療機関への支援
 - ・重症:30万円 軽症・中等症:7万円(患者1人1日あたり)
 - → 合計 約46億円

検査体制の拡充

過去に経験したことのない感染状況下でも、十分に対応可能な検査体制を整備

検査体制 (PCR検査等の処理能力) ※最大時





(11月時点)

約6.8万件/日



(現在)

約9.7万件/日

高齢者向け新型コロナワクチンの割当

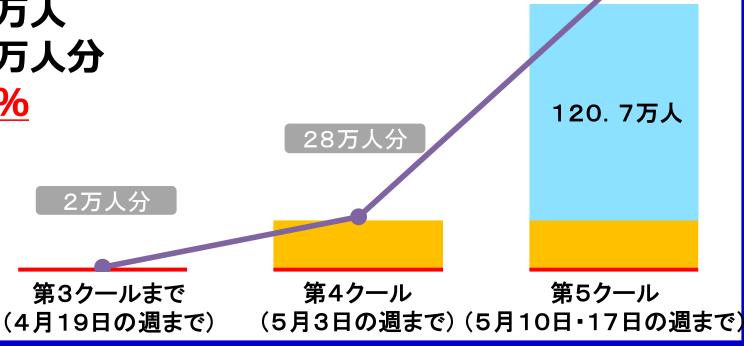
▶ 都内高齢者の約半数の方が2回接種可能なワクチンを確保

東京都

高齢者人口 ワクチン配分数 配分割合 約311万人 約149万人分 約48%

【参考】全国

高齢者人口 ワクチン配分数 配分割合 約3,600万人 約1,269万人分 約35%



令和3 (2021) 年 4 月23日(金)

149万人分

-47.9%

緊急的な一時宿泊場所の提供

〇ビジネスホテルを提供



- ・対 象 住まいを失った方
- 受付期間 緊急事態措置期間中
- ・ 受 付 TOKYOチャレンジネット
- 問合せ先 0120-874-2250120-874-505(女性専用)

女性の方への相談体制

- 暮らしの中で様々な悩みを抱える方
- 仕事や住まいを失った方
- 家に居場所がない未成年等の方
- 外国人の方 生きづらさを抱える方

各相談窓口の連絡先、受付時間等はHPに掲載

東京都女性への相談体制

検索



新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組 -新たな局面を乗り越える-

- 東京における新型コロナウイルスの過去約1年の感染状況と都の 対策を、第Ⅰ期から第Ⅲ期に分けて整理
- 積み重ねた知見や経験を活かし、「新たな局面」における対策を さらに強化し、緊急事態宣言下の難局を乗り越えていく

主な対策の強化

- ✓ 戦略的・集中的な検査の拡充
- ✓ 病床や宿泊療養施設のさらなる確保、保健所支援強化
- ✓ 飲食店等への「徹底点検 TOKYOサポートプロジェクト」、 「コロナ対策リーダー」の取組支援
- ✓ 踏み込んだ休業要請・時短要請(協力金支給)